愛労連

愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町８－18
労働会館第２ビル
ＴＥＬ　052－871－5433
発行人　阿　部　精　六
４月号　1996年４月８日

第67回愛知県中央メーデー
とき　５月１日㈬ AM10:00開会
ところ　名古屋市・白川公園

メーデー前夜祭
とき　４月26日㈮ PM6:30開会
ところ　若宮大通公園パフォーマンス広場

沖縄と心一つに――
米軍基地と安保条約をなくそう！

「平和な島、基地のない沖縄を！」という沖縄県民の願いを踏みにじり、政府が大田昌秀沖縄県知事を訴えていた沖縄・米軍用地強制使用裁判で、三月二十五日、福岡高裁那覇支部・大塚一郎裁判長は、原告である橋本首相の訴えを認め、被告である大田知事に対して、三日以内に米軍用地強制使用に必要な「代理署名」をおこなうことを命ずる不当な判決を下しました。

3・31中央大集会には全国から９万人、愛知県からは240名が参加しました

この日、愛労連をはじめとする労働組合や愛商連、平和委員会などの民主団体でつくる「沖縄・安保連絡会」は、不当判決に抗議する昼休み宣伝行動を名古屋市中区の噴水前で行いました。

宣伝行動には、各労働組合・団体から三十一名が参加し、「沖縄県民の心を踏みにじる不当判決に抗議する」としたビラ一千枚を配布しました。

宣伝カーからは、愛知国公の書記である宇野進二さんの三線（三味線に似た沖縄の弦楽器）をＢＧＭに、参加者が変わるがわる「ろくに審議もしない政府いいなりの不当判決」「心から怒りの声をあげよう」と訴えました。

二十七日、大田沖縄県知事は記者会見し、「代理署名」に応じない通知書を橋本首相に送付したことを明らかにすると同時に、裁判については、行政の責任者として「県民の意向を尊重し」最高裁に上告することを明らかにしました。

今後、沖縄県民と連帯し米軍基地をなくすたたかいは、最高裁でたたかわれると同時に、新たに期限切れを迎える米軍用地も多数ありこれからが本番です。職場地域でさらに学習と連帯するとりくみをひろげましょう。

沖縄連帯新聞広告
六二一六口（個人団体）
でした。
ありがとうございます

回答の引き出し・上積みへ
――全力をあげよう！

96国民春闘

ＪＣ回答前日の三月二十日、名古屋市中区の久屋市民広場で、愛知春闘共闘と愛労連の共催による「96国民春闘勝利３・20労働者総決起集会」が行われ、二千五百名の仲間が参加しました。集会では、各組合から十三本の決意を込めた「一分間発言」などでヤマ場をたたかいぬく団結を固めあいました。

この集会に先立ち豊田では、第十七回トヨタ総行動に早朝の門前ビラまきから約百名が参加。トヨタ本社前での宣伝行動では、職制などが受け取ったビラを捨てるよう迫っても、職場にビラを持ち込む労働者が多数いました。

三月二十二日の第二次全国統一行動は、医労連では六つの職場で一時間ストライキ、二十五分ストが一職場、十一職場が早朝決起集会を行いました。自治労連は五単組が各職場で二十九分の時間内集会、九単組が時間外集会を実施。ＪＭＩＵでは富士工器が三十分スト、国公は県下九カ所で早朝合同集会を開催し、全国一般が七カ所へ激励にかけつけました。地域では、瑞穂区労連が昼デモを行い約百名が参加、千種・名東労連と中川地域などで決起集会が開催されました。

この他にも、紙パ王子労組は二十一日に三名が八時間の指名ストに決起、全港湾が二十七日に一時間の時限ストで四百名の決起集会を開催。愛労連西三河ブロックと医労連共催の西三河集会が十六日に行われるなど回答引出しに全力をあげています。

全動労３・12スト突入集会

５隻の船で海上宣伝（３・13港総行動）

三月三十日現在の愛知春闘共闘の回答状況は、要求組合百五十八のうち六十五組合で回答を引き出し、平均六、九八七円（二・九〇％）となっています。額・率ともに昨年同時期を上回っていますが、まだ回答が出ていないところも多くあり、賃上げ闘争はこれからです。引き続き、職場や地域でのたたかいを重視し、回答の引出し・上積みへ全力をあげましょう。

たたかいに確信もって、力の集中を職場・地域で

愛知春闘共闘96春闘回答状況

①②…は一次、二次回答、（　）内は率【３月30日現在】

〈ＪＭＩＵ〉	
共同機械	① 7,000(2.94)
川本製作所	③ 14,300(5.56)
日本ＩＢＭ名古屋	① 12,700(3.88＋α)
渡辺機械	② 8,000(3.06)
〈新聞労連〉	
朝日新聞	① 12,457(2.43)
毎日新聞	② 9,581(2.81)
共同通信	② 14,650(2.67)
〈運輸一般〉	
知多重機	① 7,500
岩本運輸	① 6,000
ブラザー陸運	① 7,000
ヤマト運輸	② 8,330
〈全国一般〉	
日本アクリル分会	② 11,000(3.11)
ナトコ労組	② 9,500(3.32)
〈民放労連〉	
名古屋放送	① 12,729(3.16)
〈紙パ〉	
王子労組	① 8,700(2.91)
〈全港湾〉	
大正（職員）	① 8,000
橋元運輸	① 5,000
〈広告労協〉	
電通	20,100
〈全印総連〉	
東海共同印刷	① 7,140(3.1)
繊研新聞	① 13,335(3.5)
〈医労連〉	
南医療生協	① 10,470(4.21)
みなと医療生協	① 8,555(4.02)
〈生協労連〉	
名勤生協労組	① 7,000
〈国労・全動労〉	
ＪＲ東海	① 10,300(3.01)
ＪＲ貨物	① 7,880(2.495)

中電人権裁判

名古屋地裁で勝利判決

中電の思想差別は違法

中電の無法・横暴ゆるさず、社会的に包囲しよう！

日本共産党員やその支持者であることを理由にした憲法違反の思想差別を行ってきた中部電力に対し、名古屋地方裁判所は三月十三日、中電に「違法行為」があったと明確な判決を下しました。この判決は、提訴いらい二十年九カ月の判決です。

勝利判決の報告に大きな拍手と歓声

中電人権裁判は、反共労務政策の不当性が法廷で明らかにされ、名古屋地裁は昨年暮れに和解を勧告し、争議団は和解交渉で道理ある五項目の解決内容を提示しました。ところが中電は裁判を二十年も引き伸ばしてきたにも関わらず、二月末にこれを拒否し今回の判決となりました。

判決では、中電が「日本共産党、民青同盟などの左翼思想およびその持ち主を嫌悪し、これらの思想・信条を有するものを他の従業員から孤立させ、被告から排除しようとしたことが認められる」と指摘。「思想・信条の自由は憲法によって手厚く保護されている基本的権利」として、労働基準法や民法に違反する「不法行為」であると断罪しました。

この日、名古屋地裁前には岐阜・三重・静岡・長野・愛知の五県下から争議団や支援共闘のメンバーら数百人が集まって判決を見守り、勝利判決が伝えられるといっせいに「おーっ」と大歓声があがり、なかには喜びのあまり涙ぐんでいる人もいました。

判決報告集会を終え、午後からは、中区の春闘決起集会と重税反対統一行動との合同集会に合流し、中電本社へとデモ行進。中電に対し「控訴するな」「ただちに支援共闘との話合いに応じ解決せよ」と要請を迫りましたが、中電は玄関に施錠をし、「不法行為」の判決にも背を向けました。

そして、三月二十七日には、「思想による差別をしたことはない」（中電・大田社長）と居直り、不当にも名古屋高裁に控訴するという暴挙に出ました。こうした、中電の無法・横暴ぶりは断じて許すことはできません。

中電争議の早期・全面勝利解決には、中電を社会的に包囲していくことが大切です。引き続き、法廷闘争ともあわせてご支援をお願いします。

「おじいちゃん、おばあちゃん達に『ここにきて良かった』と思ってもらえる職場にしたい」と二月八日、社会福祉法人大幸福祉会幸楽荘（特別養護老人ホーム・名古屋市港区）に、全港湾名古屋支部大幸福祉分会が、十一名（職員四十五名）で結成されました。

「幸楽荘」では、よりよい福祉をと職員有志と理事長との懇談会が持たれてきましたが、「話合いの場にはなっても、問題を解決する場にはならない」「働く仲間が一つにならなければ」と労働組合結成に至りました。

「みんなで団結して――よい職場、安心できる施設に」

全港湾大幸福祉分会を結成

三月十一日、理事長に対して、結成通告と同時に利用者のためのさまざまな「施設改善」や「配置転換は職員の同意を得ること」などの五項目の要求を提示し、翌十二日に第一回団体交渉が行われました。

また、介護保険法案が国会に提案されようとしているもとで、そのねらいが社会福祉制度における措置制度廃止にあることを直視して、職場での問題と同時に社会福祉の現状にも関心を持たなければ「よい職場・安心できる施設にはできない」とよびかけて、組合員を増やすためにがんばっています。

第67回メーデー

悪政ゆるさぬメーデーに！

三月二十六日、名古屋市熱田区の労働会館本館で、第67回愛知県中央メーデー実行委員会の結成総会が行われました。

結成総会では、実施大綱や集会次第、財政、役員体制などについて確認されました。メインスローガンは「働くものの団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」とし、メーデーの積極的な歴史と伝統を受け継ぎ、広範な労働組合・諸団体に、「メーデー実行委員会」「メーデー集会」への参加をよびかけていくことにしています。

また、前夜祭について、四月二十六日に若宮大通公園で開催されることが確認されました。

〈実施大綱〉

名　称　第67回愛知県中央メーデー

主　催　同実行委員会

と　き　五月一日(水)午前10時開会、終了後デモ行進

ところ　名古屋市中区・白川公園

〈メーデー前夜祭〉

と　き　四月二十六日(金)午後6時30分開会

ところ　若宮大通公園・パフォーマンス広場（白川公園南側）

郵政人権裁判

名高裁でも勝利判決

三月二十六日、名古屋高等裁判所は、東海郵政局当局による郵産労組合員への人権侵害をはじめとする憲法無視の不当労働行為に対して、津地裁四日市支部の第一審を支持し、東海郵政局の不当な控訴を棄却する判決を言い渡しました。

また、今回の裁判は、名古屋高裁が東海郵政局の裁判引きのばしを狙った新たな証人採用を棄却して、二回の公判で審理を終了するというスピード結審です。

原告団・郵産労・支援共闘では、事件の早期全面解決と最高裁への上告を行わせないとりくみを強めています。

シリーズ　愛知の争議②

勝利に向かって

愛知地域労働組合きずな
東洋学園分会

東洋学園は、名古屋市中村区にある中学校卒業生を受け入れる高等専修学校です。工藤理事長夫婦らの専制的な学園支配のもと、劣悪な労働条件と教育環境のなかで退職者が後を絶たず、どうしたらよいか頭を悩ます状態が続いていました。

そんな矢先、一人の職員が九四年秋の「わかしゃち国体」の役員として派遣要請を受け、多くの職員は学校の名誉と考え賛成しましたが理事長は認めず、「どうしても行くなら学校を辞めてからいけ」「賛成するものはみんな辞めさせる」と脅しました。こうしたもとで、「もう組合をつくるしかない」と愛知地域労働組合きずな東洋学園分会が結成されました。

分会の結成にたいして理事長は、「労働組合は認めない」「学校内での活動は一切禁止する」などと、組合敵視の姿勢をむきだしにし、個別に職員を脅し組合脱退をせまり、労務屋を何人も雇って職員を監視する有様です。こうした攻撃にたいして、「未払い賃金の請求」裁判や、不当労働行為を地労委に提訴して、学園の正常化のために奮闘してきました。

父母や卒業生も共感

学園の正常化に全力！

ところが理事長らは、九五年末に最古参の職員であり、分会役員の伊藤俊和さんを根も葉もない理由をデッチあげ、不当解雇するという攻撃をかけてきたのです。

ただちに、地位保全の仮処分申請を行うとともに、父母や卒業生などによびかけ「伊藤先生を学校に復帰させる会」を結成。このたたかいは、多くの支持を得てひろがっており、分会では「伊藤さんを必ず職場に」とがんばっています。

みなさんのご支援を！

全労連第5回文学賞作品募集

募集部門

★小説部門　原稿用紙30枚以内（シナリオ、戯曲を含む）
★自分史部門　原稿用紙8枚以内（ルポルタージュを含む）
★詩部門　原稿用紙5枚以内、3編以内
★短歌部門　20首
★俳句部門　20句

①応募締切り　5月末日／②応募資格は問いません。／③応募できる部門は、1人につき1部門。／④原稿用紙は、400字づめの用紙をたて書きで。ワープロ打ちも可、字数明記。／⑤ホチキスどめはしないで下さい。／⑥1年以内作の未発表作品に限ります。但し、個人・同人誌、労組機関紙・誌発表は可。封書に部門名を明記。

賞金と発表

★賞金は各部門とも、入選1点10万円。佳作若干点各1万円。
★受賞作品の発表は9月の全労連新聞で。

審査

★全労連幹事会の責任で審査を行います。
★審査員〈小説〉稲沢潤子／右遠俊郎／佐藤静夫／鴨川孝司〈自分史〉小森香子／森与志男／山口勇子／元野範久〈詩〉秋村宏／滝いく子／土井大助／三上満〈短歌〉松田みさ子／水野昌雄／向井毬夫／引間博愛〈俳句〉石川貞夫／石塚真樹／谷山花猿／大江洸

■〒105 東京都港区新橋6-19-23「平年と労働会館」6F ☎03(5472)5841(代) 全労連教宣文化局　文学賞作品募集係まで。応募作品は返却しません。

■応募作品には、所属組織・職場名・連絡先・電話番号・氏名を明記して下さい。